

森林整備保全事業計画の概要

(令和6年度～10年度)

林野庁

I 森林整備保全事業計画の策定について

森林計画制度の体系

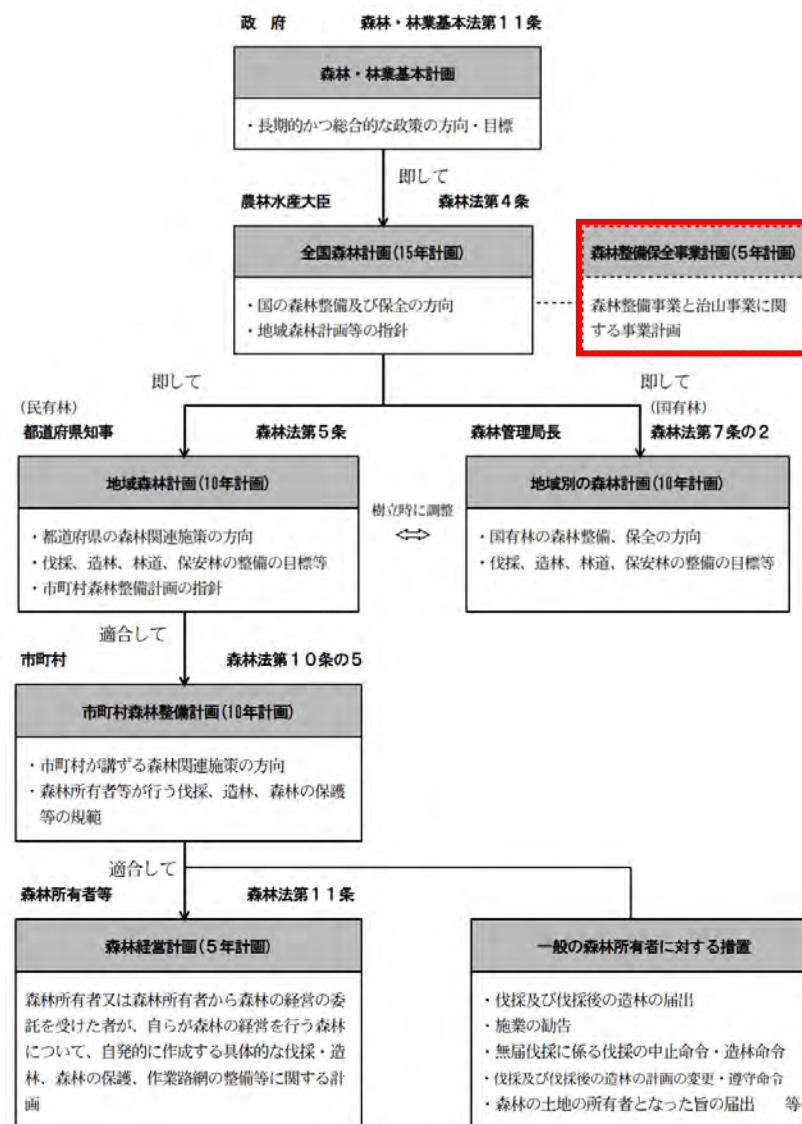
森林整備保全事業計画の位置付け

森林整備保全事業計画は、農林水産大臣が森林法第4条の規定に基づき、全国森林計画の作成と併せて5年毎にたてる計画。

全国森林計画に掲げる森林の整備・保全の目標の計画的な達成に資するため、森林整備保全事業（森林整備事業、治山事業）の実施の目標や成果指標等を定めるもの。

計画の計画期間

計画期間は、全国森林計画の計画期間(令和6～20年度)のうち、最初の5年間(令和6～10年度)。



II 事業の実施の目標と成果指標について

目標（１）安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

【成果指標】

- ① 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数
- ② 防災機能の発揮の観点から森林の保全等を行った海岸防災林や防風林などの延長

目標（２）国民の多様なニーズに応える森林への誘導

【成果指標】

- ③ 育成複層林に誘導することとされている育成単層林のうち、育成複層林に誘導した森林の割合
- ④ スギ人工造林面積に占める花粉の少ないスギ苗木植栽面積の割合

目標（３）森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与

【成果指標】

- ⑤ 木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量
- ⑥ 持続的かつ適切な森林経営による健全な森林への誘導率
- ⑦ 人工造林面積のうちコストの低減に取り組んだ造林面積の割合

目標（４）山村地域の活力創造への寄与

【成果指標】

- ⑧ 森林資源を積極的に利用するようになった都道府県数

II 事業の実施の目標と成果指標案について

目標(1) 安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与

成果指標①

<山崩れ等の復旧と予防>

- ▶ 山地災害危険地区のうち人家等の保全すべき対象の周辺に存する保安林等に指定された地区において、一定の治山対策を実施することにより、周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数を増加させる。

現状値 約5万8千1百集落 (R5)

→ 目標値 約6万5百集落 (R10)

目標値の考え方

全国森林計画に掲げる「治山事業施行地区数」を達成した場合に保全される集落の数を推計。その際、集落の再編・消滅などの社会的情勢の変化を考慮して目標値を算定。

成果指標の算定方法

都道府県・森林管理局を通じた調査により把握。



成果指標②

<飛砂害、風害、潮害等の防備>

- ▶ 海岸防災林や防風林等の延長約9千kmについて、特に津波等に対する防災機能の発揮の観点から森林を整備・保全することなどにより、近接する市街地、工場や農地等を飛砂害や風害、潮害等から保全する。

目標値 海岸防災林等約9千kmの保全

目標値の考え方

気象害等により機能低下した海岸防災林等の復旧・整備等による既存の海岸防災林等の適切な保全とともに、特に津波等に対する防災機能の発揮が必要な森林を保全することを目標とする。

成果指標の算定方法

都道府県・森林管理局を通じた調査により把握。



II 事業の実施の目標と成果指標案について

目標(2) 国民の多様なニーズに応える森林への誘導

成果指標③

<複層林化の推進>

- ▶ 森林・林業基本計画において育成複層林に誘導することとされている340万haの育成単層林のうち、育成複層林へ誘導した森林の割合を増加させる。

現状値 1.5% (R5) → 目標値 4.3% (R10)

目標値の考え方

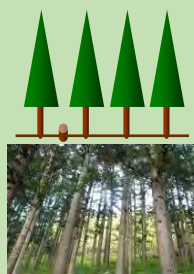
全国森林計画から推計した今後5年間に育成単層林から育成複層林へ誘導すべき面積を着実に誘導できた場合に達成される割合を設定。

成果指標の算定方法

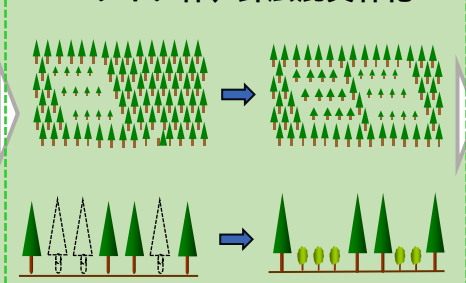
$$\{A - (B - C)\} \div D \times 100$$

- A) R2年度の育成単層林面積
- B) R5年度の育成単層林面積
- C) 当該年度までの誘導済面積
- D) 育成複層林に誘導すべき面積(=340万ha)

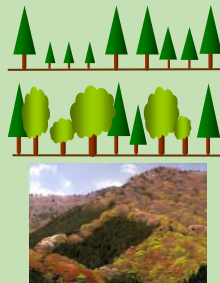
育成単層林



モザイク林、針広混交林化



育成複層林



成果指標④

<花粉発生源対策の加速化>

- ▶ スギ人工造林面積に占める花粉の少ないスギ苗木植栽面積の割合を増加させる。

現状値 50% (R3) → 目標値 70% (R10)

目標値の考え方

花粉の少ないスギ苗木生産割合を、現行の5割から10年後に9割以上に引き上げることを踏まえ、R10年までに70%とすることを旨とする。

成果指標の算定方法

$$A \div B \times 100$$

- A) 当該年度における花粉の少ないスギ苗木の植栽面積
- B) 当該年度におけるスギ人工造林面積



II 事業の実施の目標と成果指標案について

目標(3) 森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与

成果指標⑤

<森林資源の循環利用の促進>

- ▶ 林道等の林業基盤の整備により、木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量を増加させる。併せて、既設林道については、改築・改良により質的な向上を図る。

現状値 約21億7千万 m^3 (R5)

→ 目標値 約25億5千万 m^3 (R10)

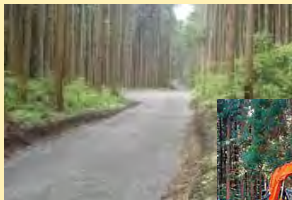
目標値の考え方

R4年度森林資源現況調査から推計した森林資源増加量とR6~R10における全国森林計画の路網開設計画延長等を用いて5年後の供給可能資源量を算出。

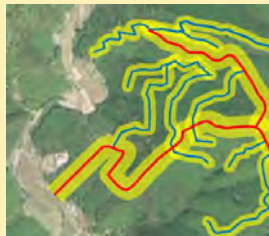
成果指標の算定方法

$$A \times C + B \times C$$

- A) 林道、林業専用道から200m以内となる育成林の面積
- B) 森林作業道から100m以内となる育成林の面積
- C) 育成林の平均蓄積



【イメージ】→
路網から一定の範囲内の育成林の蓄積を評価
(赤：林道、
青：森林作業道、
黄：利用可能な森林)



成果指標⑥

<持続的な森林経営の推進>

- ▶ 人工林について主伐後の再造林や間伐を適切に実施することにより、国土の保全や水源の涵養等の多面的機能を発揮する健全な森林への誘導を進める。

目標値 35% (R10)

目標値の考え方

全国森林計画から推計したR6~R20の再造林及び間伐の計画量を基に、R6~R10に達成すべき誘導率を算出。

成果指標の算定方法

$$(A + B) \div C \times 100$$

- A) R6~当該年度までの間伐の実施面積
- B) R6~当該年度までの造林面積
- C) R6~20年度で実施予定の森林整備等面積(間伐面積、造林面積)



II 事業の実施の目標と成果指標案について

目標(3) 森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与

成果指標⑦

<省力・低コスト造林の推進>

- ▶ 人工造林面積のうち省力化やコスト低減を図る取組を実施した面積の割合を増加させる。

現状値 44% (R3) → 目標値 85% (R10)

目標値の考え方

現計画期間の実績を基にR10の目標値を設定。

成果指標の算定方法

$$(A + B + C + D) \div E \times 100$$

- A) 一貫作業における植栽面積 B) コンテナ苗の植栽面積
- C) 成長に優れた苗木の植栽面積 D) 低密度植栽面積
- E) 人工造林面積

※実績値の把握に当たっては、それぞれの項目で重複がないように集計する。



目標(4) 山村地域の活力創造への寄与

成果指標⑧

<森林資源を活用した地域づくりの推進>

- ▶ 47都道府県においての保続を確保しつつ、森林資源を積極的に利用する。

目標値 47都道府県 (R10)

当該成果指標を評価する際、地域経済への影響に係る指標として、木材・木製品製造品出荷額等を参考とする。

目標値の考え方

全国で森林資源を積極的な活用を促す観点から、47都道府県を目標とする。

成果指標の算定方法

森林資源を積極的に利用している都道府県を、

$$A \geq B$$

- A) 各都道府県の伐採立木材積の令和6年～当該年までの平均値
- B) 各都道府県の伐採立木材積の令和元～令和5年の平均値となった都道府県と定義し、カウントする。

※各都道府県の伐採立木材積は、木材需給表、木材統計等、既存の統計資料から推計。

II 事業の実施の目標と成果指標案について

目標	成果指標		主な事業量
		目標値	
安全で安心な暮らしを支える国土の形成への寄与	① 周辺の森林の山地災害防止機能等が適切に発揮された集落の数	約5万8千1百集落(R5) → 約6万5百集落(R10)	<ul style="list-style-type: none"> • 山地災害危険地区等における治山対策の実施 約3万4千箇所 • 海岸防災林等の復旧・整備 約100km • 択伐等による育成複層林への誘導 約9.3万ha • 間伐や人工造林の実施 約253万ha • 路網整備 約7.0万km
	② 防災機能の発揮の観点から森林の保全等を行った海岸防災林や防風林などの延長	約9千km (R10)	
国民の多様なニーズに応える森林への誘導	③ 育成複層林に誘導することとされている育成単層林のうち、育成複層林に誘導した森林の割合	1.5%(R5) → 4.3%(R10)	
	④ スギ人工造林面積に占める花粉の少ないスギ苗木植栽面積の割合	50%(R3) → 70%(R10)	
森林資源の循環利用を通じた持続可能な社会の実現への寄与	⑤ 木材の安定的かつ効率的な供給に資することが可能となる育成林の資源量	約21億7千万m ³ (R5) → 約25億5千万m ³ (R10)	
	⑥ 持続的かつ適切な森林経営による健全な森林への誘導率	35% (R10)	
	⑦ 人工造林面積のうちコストの低減に取り組んだ造林面積の割合	44% (R3) → 85% (R10)	
山村地域の活力創造への寄与	⑧ 森林資源を積極的に利用するようになった都道府県数	47都道府県 (R10)	